

令和2・3年度の居住地校における交流及び共同学習について

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症対策の対応として、居住地校における交流及び共同学習は、直接児童生徒が相手校に出向いて行う形での取り組みは中止としました。ただし、令和元年度まで継続して行っていた児童生徒につきましては、これまでのつながりを大切にするため、各市町（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、和泉市）の小・中学校7校と間接的な交流を実施しました。内容としては、ビデオレターや手紙・写真を交換する、お互いの学校での学習の様子をビデオ撮影して交換する、等です。間接的な交流になりましたが、お互いに相手を意識することができる取り組みとなりました。